

◎4月よりごみの出し方が変わります（粗大ごみ、雑がみ、ビデオテープ）

1 粗大ごみ（戸別収集）の料金の納付方法がシール券方式に変わります。

粗大ごみ（戸別収集）回収における料金の納付について、市民サービス向上の観点より、現在の納付書（後払い）から粗大ごみシール券（前払い）に変更します。

※クリーンセンターに持ち込む場合は変更ありません。

○粗大ごみ（戸別収集）申し込みの流れ（4月回収分より）

(1) クリーンセンターに電話で予約を入れる。

① 予約受付時間：平 日 8時30分～17時15分

土曜日 8時30分～12時

（日曜日・祝休日・年末年始を除く）

② 住所、氏名、電話番号、粗大ごみの品目をお伝えください。

③ クリーンセンターより、粗大ごみの処理に必要なシール券の枚数、金額を伝えます。

(2) 粗大ごみシール券を取扱店で購入する。

・粗大ごみの処理に必要な枚数の粗大ごみシール券を粗大ごみの回収日までにご購入ください。

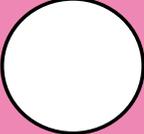
※コンビニエンスストアやスーパーマーケットなどの取扱店で販売を予定しています。

※粗大ごみシール券購入後の払い戻しはできませんので、ご注意ください。

※取扱店は3月より市ホームページに掲載します。

(3) 粗大ごみに粗大ごみシール券を貼り付け、回収日の8時30分までに自宅の前などに出す。

※粗大ごみシール券に氏名または受付番号を記入し、粗大ごみの見やすいところに貼り付けてください。

四街道市粗大ごみシール券		年 月 日
氏名又は受付番号		
<input type="text"/>	4 570012 170146	
200円	<ul style="list-style-type: none">・氏名又は受付番号を記入してください。・この券を粗大ごみの見やすい位置に貼ってください。・この券は一度貼ると貼り直せません。ご注意ください。・この券を破損したり、紛失したりしても再発行できません。	
	四街道市	No.123456

（粗大ごみシール券 200円券・1種類）

2 資源物収集日に雑がみ回収用の網袋を設置します。

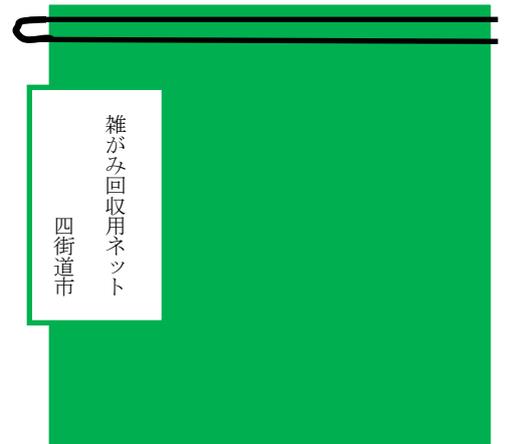
- ・可燃ごみの減量と資源物のリサイクル推進を図るため、ごみ集積所に雑がみを回収するための網袋（緑色）を設置します。

※回収用の網袋は、各地区の資源物収集日の前日にごみ集積所に配布します。

**※雑がみを紙袋に入れたり、ひもなどで縛っている場合は、網袋に入れる必要はありません。
そのままごみ集積所に出してください。**

◎雑がみとは・・・

メモ用紙 コピー用紙
トイレットペーパーの芯 ラップの芯
封筒 はがき ダイレクトメール
包装紙 カレンダー お菓子の箱
ティッシュの箱 紙袋 など



雑がみ回収用網袋（緑色）
(600 mm×600 mm)

3 ビデオテープ（不燃ごみ）の出し方が変わります。

- ・不燃ごみの処分先変更に伴い、ビデオテープの回収方法が変わります。
不燃ごみの回収日に、不燃ごみ袋（オレンジ色）に入れずに、透明または半透明の袋に入れてごみ集積所に出してください。
- ※クリーンセンターに粗大ごみと併せてお持ち込みいただいた場合でも、無料で回収します。（多量の場合は段ボールなどに入れてください。）

問い合わせ先

環境経済部クリーンセンター

☎043-432-8527